

青木のりお



朝ごはんでもおなじみ!



青のりレポート!

AONORI REPORT
http://aokinorio.com

市議会報告

9月4日から10月13日まで令和5年第4回定例会が開催されました。決算審査特別委員会が設置され、予算の使われ方が適正だったか、十分な効果があったかなどが審査されました。代表質問ではエネルギー施策や防災、子育て支援など幅広く市政について質問が行われました。一部抜粋してお届けします。

代表質問 川崎市行政実務研修員について

質問 本市には、民間企業に勤務する職員を川崎市に行政実務研修員として、要綱を定め1年間受入れる制度がある。現在受入れている人数と派遣元、受入れ部署は?

総務企画局長 川崎市行政実務研修員の受入れ状況(2023.9時点 7名)

受入れ部署	派遣元
総務企画局	城南信用金庫(1名)
シティプロモーション推進室	東急株式会社(1名)
	富士通Japan(ジャパン)株式会社(1名)
	川崎信用金庫(1名)
経済労働局経営支援課	川崎信用金庫(1名)
経済労働局農業振興課	セレサ川崎農業協同組合(1名)
臨海部国際戦略本部成長戦略推進部	株式会社横浜銀行(1名)

質問 この制度は、職員から好評との声があるが、制度の効果やメリットは?

総務企画局長 民間企業の職員と働くことで、本市職員の資質向上を図るとともに、本市行政への民間活力の導入を図り、市行政の効率的な執行に資するものと考えている。

意見 青木より一言

市役所で民間企業が数年働く取組みです。民間・市職員との人材交流をすることによって、それぞれの立場の考え方を学び、新しいコラボな取組みを推進します。

代表質問 キングスカイフロント及び新川崎における夏の科学イベントについて

質問 出展機関とイベント数、来場者数、開催にあつ

ての取組の工夫、参加者の感想は?

臨海部国際戦略本部長 【出展機関】公益財団法人実験動物中央研究所など23機関で、27のイベントを複数組み合わせ合わせた13コース38ツアーを事前予約制で実施。【来場者数】502名。【取組み・工夫】案内人による誘導を行い、屋外にいる時間を短くすることにより、安全な開催につながるのと同時に、来場者数を一定数とすることで、最先端の研究を行っている研究者と直接触れ合う機会となるよう取り組んだ。【参加者感想】「多くの実験や学びが経験できて充実したイベントだった」、「キングスカイフロントに、これだけ多くの企業があることを学べて良かった」、「来年もまた参加したい」といった御意見が多く寄せられた。



イベントの様子(市HPより)

イベント案内チラシより抜粋

意見 青木より一言

市内550を超える研究機関がある川崎だからこそ出来る取組みです。市内の子ども達に科学の面白さを伝え、考える力を学ばせます。

代表質問 保育所等における多子世帯支援の拡充に向けた取組

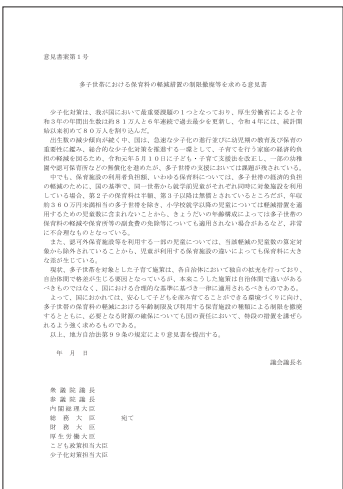
質問 令和5年6月から約1か月、多子世帯支援の拡充において、きょうだい同一園入所の機会拡充に向けた利用調整基準の見直しに関する取組のパブリックコメントを実施した。この間、保育所等運営事業者との意見交換を実施したとの事だが、事業者の納得と理解は得たのか

子ども未来局長 事業への影響等を懸念しているといった御意見も一部あったが、概ね見直しの趣旨に賛同する御意見であったことから、一定の御理解をいただけたものと考えている。

質問 第1子が保育所等に入所しづらくなるのでは、という心配の声が多数あるが、見解は?

子ども未来局長 当該見直しにより地域における保育受入枠が減るものではないことから、一人っ子や第一子の入所機会が減少することはないと考える。

質問 この度の市長の提案説明において、多子世帯支援について第2子の保育料を半額、第3子以降を無償



多子世帯における保育料の軽減措置の制限撤廃等を求める意見書(令和5年3月、国に提出)

令和5年度以前

	0歳	1歳	2歳	3・4・5歳	小学校1年生~
例1	認可保育所 保育料無料 第3子	認可保育所 保育料半額 第2子	認可保育所 保育料全額 第1子		
例2	認可保育所 保育料半額 第3子	認可保育所 保育料全額 第2子		措置適用外	
例3	認可保育所 保育料全額 第3子		措置適用外		措置適用外

小学校就学前のお子さんが、対象施設・事業を同時に利用される場合に適用されます。(年齢・施設により制限)

令和6年度(予定)

	0歳	1歳	2歳	3・4・5歳	小学校1年生~
例1	認可保育所 保育料無料 第3子	認可保育所 保育料半額 第2子	認可保育所 保育料全額 第1子		
例2	認可保育所 保育料無料 第3子	認可保育所 保育料半額 第2子		措置適用外	
例3	認可保育所 保育料無料 第3子		認可保育所 措置適用外		小学校

きょうだいの年齢や利用施設・事業の制限をなし、全世帯が減免対象となります。

保育料のきょうだい減免の拡充について(市HPより)

とすることとし、きょうだいの入園に関する優先的な取組と併せた来年度からの実施に向けて、取組を進めていくとの方針が示された。実施時期も含めて市長の見解は?

子ども未来局長 認可保育所等の保育料については、きょうだいの年齢、利用施設等に関わらず、第2子を半額、第3子以降を無償とすることとし、来年4月からの実施を決断した。

意見 青木より一言

3月に自民党提案で市議会から国に意見書を提出しました。多子世帯の支援拡大に期待致します。

宮内新横浜線(子母口工区)が開通しました

都市計画道路宮内新横浜線(子母口工区)245mの整備が完了し、8月26日から供用を開始しました。子母口工区は、令和3年から工事に着手し整備を進めてきました。バス路線の経路変更による交通の円滑化や混雑緩和などの整備効果が期待されます。市バスは杉03、杉10、溝25系統の運行経路を変更し、これらの系統が停車する「子母口住宅前」停留所の移設を行いました。東急バスも溝22、城01系統のバス停を移動し、運行時刻の変更を実施しました。詳しくはHPをご覧ください。

8月末整備状況(市HPより)

市バス 東急バス

青木のりお事務所 LINEアカウント始めました! お友だち登録をお願い致します

青のりレポート絶く下りお成りくじがいます。御意見お待ちしております。青木のりお

川崎市議会議員 青木のりお事務所

〒213-0029 神奈川県川崎市高津区東野川2-29-21
TEL 044-788-8899 E-mail info@aokinorio.com



SDGs未来都市かわさき

発行所 郵便番号100-8910
自由民主党本部 東京都千代田区永田町1-11-23
電話 東京03(3581)6211(代表)

LIBERAL&DEMOCRATIC

自由民主党ホームページ <http://www.jimin.jp/>



川崎市議会 NEWS

発行責任者 / 自民党川崎市議会議員団 団長 原典之

令和5年第4回川崎市議会定例会9月議会ご報告

9月4日から10月13日までの会期中、令和5年川崎市議会第4回定例会が開催されました。例年、この時期の定例会では、前年度の決算内容を審査します。今議会では、昨年度決算議案などを含む議案46件、報告4件が上程されました。代表質問では、令和4年度一般会計・特別会計・企業会計の決算、「川崎市総合計画」第3期実施計画・令和4年度事務事業評価結果、保育所等の利用における多子世帯支援の拡充に向けた取組、令和4年度川崎市高齢者実態調査報告書など44項目と、多岐に渡り、各取組、課題について代表質問にて質しました。



上：青木功雄 議長
下：上原正裕副団長

また、決算審査特別委員会全体会において、決算審査特別委員会分科会報告を踏まえ、改めて令和4年度一般会計・特別会計・企業会計の決算の他、16項目について総括質疑にて質しました。

各決算審査特別委員会分科会、各常任委員会での議論を経て、定例会最終日に上程された議案すべてが可決成立しました。

災害拠点病院の受入患者数の適正水準の検証が必要!

先般、首都直下型地震による1都3県の災害拠点病院の6割で、受け入れ可能な外来患者数が、平時を下回るとの報道がありました。政府の地震調査委員会では、マグニチュード7程度の首都直下型地震の30年以内の発生確率は70%と予測しています。本市での災害拠点病院では災害時に受け入れる患者数の適正水準をどのように把握しているのでしょうか。発災時における受入患者数の適正水準については、指定要件を定める国からは明確な基準は示されていません。一方、同指定要件においては、入院患者は通常時の2倍、外来患者は通常時の5倍程度を想定し、患者の多数発生時に対応可能なスペースや医療資機材を有することが望ましいとされています。市内7か所の災害拠点病院における1日当りの患者数に照らしますと、入院約5,500人、外来約4万人のキャパシティです。災害時は、地元の病院が、近隣自治体の患者の受入をすること必要となります。今のキャパシティで十分なのか、さらなる議論が必要です。

医療の遅れは首都機能回復や復興に大きな影響を及ぼすため、強靱な医療提供体制の構築が必要とされますが、地元医師会、医療関係機関との連携のみならず、域外の病院や自治体との連携強化も重要です。発災時における病院ごとの受け入れ可能な患者数をはじめ、医療・救護に関わる各種情報は、厚生労働省が全国運用する「広域災害・救急医療情報システム」にて、市内外の情報を把握し、搬送調整などに活用することとなります。また、重症者等の搬送調整につきましては、国の中央防災会議にて方針が示されており、市内の調整は本市保健医療調整本部が、市域を超える県内の調整は県保健医療調整本部が、県外への広域搬送調整は国が、それぞれ役割分担と連携の下で行うこととなっています。

コロナ給付金などの影響で膨らんだ決算

一般会計決算は、歳入総額が約8,580億円に対し、実質収支額は19億4,000万円となりました。令和2年度、3年度とコロナ禍において緊急時の対応を迫られる中での財政運営が行われ、令和4年度においても、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、新型コロナウイルス感染症に対応した財政運営が進められました。このうち、新型コロナウイルス感染症への対応に係る事業費は、約598億円。新型コロナウイルス感染症への対応に係る令和2年度以降、歳出については、ワクチン接種やPCR検査などの「感染症対策」や、各種給付金の給付や川崎じもと応援券の発行、市内中小企業者への支援の取組などの「市民・事業者への支援」事業の実施などにより、決算規模は、コロナ禍前と比較して大きくなりました。

歳入の根幹である市税は、所得の増加による個人市民税の増などにより、2年ぶりの増となり過去最高を更新しました。個人市民税の増は、官民が一体となって取り組んできている構造的な賃上げの成果で、賃上げによる個人所得の増加に伴い、住民税が増えたことも要因であると推察されます。川崎市の令和4年度決算では、令和3年の冬季賞与が見込みを上回ったことなどにより、納税義務者1人あたりの所得金額が、前年度と比べて9万9,000円増の424万3,000円となり、個人市民税額は、前年度と比べて、50億9,700万円増の1,809億4,200万円で、市税全体の47.8%を占める重要な財源となっています。



ふるさと納税流出100億円に対し寄付も地道に拡大

ふるさと納税により、市税の流出額は加速度的に年々拡大しています。令和4年度の流出額は、過去最高の約104億円となった一方、寄附額については決算額が約6億円昨年度の約9億円を下回る結果となりました。(令和3年度は1件5億円の寄附がありました。)その他のポータルサイトを活用した寄附については、令和3年度は3億5,138万円余、令和4年度は5億8,790万円余と実際は増加しています。今後は、寄附受入額の拡大に向け、市内の大手企業を含めた様々な団体や企業と連携し、多くの需要が見込まれる生活必需品などの、寄附受入額の拡大に繋がる魅力ある返礼品の充実に取り組むとともに、多くの方に本市の魅力に触れていただく機会を増やせるよう、ポータルサイトの拡大について検討していくとのことです。



川崎市ふるさと納税特設サイト



	(人)	
	入院	外来
市立川崎病院	870	5,970
日本医科大学武蔵小杉病院	630	4,600
市立井田病院	420	2,720
関東労災病院	830	8,160
帝京大学医学部附属溝口病院	620	5,020
聖マリアンナ医科大学病院	1,600	10,030
市立多摩病院	470	3,780

【団員紹介】

多摩区
橋本 勝 各務 雅彦 上原 正裕
まちづくり委員 健康福祉委員 環境副委員長 市議会副議長

高津区
大島 あきら 青木 のりお
環境委員 市議会議員

中原区
松原 しげみ 原のりゆき すえなが直
環境委員 市議会副議長 まちづくり委員

麻生区
山崎 なおみ
総務委員

宮前区
矢沢 学雄 浅野 文直 石田 やすひろ
総務委員 まちづくり委員 文教委員

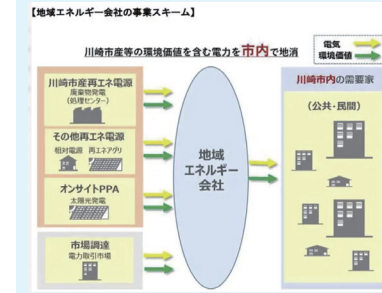
幸区
野田 まさゆき 加藤 たかあき
健康福祉委員 総務副委員長

川崎区
しまざき 龍夫 本間 寛次郎 山田 瑛理
健康福祉委員 健康福祉委員 文教副委員長

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
「次の100年へ、SDGs未来都市かわさき」
7つの柱と58の約束

地域電力会社「川崎未来エネルギー」

民間事業者と連携して、再生可能エネルギーの普及拡大や地産地消を推進することを目的に、地域電力会社「川崎未来エネルギー」10月12日に会社設立されました。市域への再エネ普及への役割が期待されます。JFE スチールの高炉の火が消えるという歴史的なタイミングにおいて、脱炭素を目指す本市の象徴的な取組の1つとなる「川崎未来エネルギー株式会社」の設立を迎えることは、大変意義深いものです。



詳細はこちら

62年の歴史を見守った川崎市議会議場が閉場

旧本庁舎2階にあった議場は、現在の市役所第2庁舎の完成に伴い、昭和36年10月に現議場へ移転。昭和・平成・令和の62年間、リニューアルを繰り返しながら議会運営を支えてきた現議場は、令和5年11月に新本庁舎へ移転します。定例会や臨時会が295回開催され、川崎市政のためにさまざまな議論を繰り広げた現議場は、10月13日に執り行われた閉場式を以ってその歴史に幕を下ろしました。議場の移転とともに我々市議団控室も新本庁舎へ移転します。



閉場する議場にて記念撮影

多子世帯の保育料が減免されます!

市長の提案説明では、多子世帯支援について第2子の保育料を半額、第3子以降を無償とすることとし、きょうだいの入園に関する優先的な取扱と併せた来年度からの実施に向けて、取組を進めていくとの方針が示されました。多子保育料減免の現制度は第1子の年齢によっては、第2子以降の子どもが減免対象にならず、この件についてこれまでの代表質問等でその不合理さを指摘するとともに、国に対しても「多子世帯における保育料の軽減措置の制限撤廃等を求める意見書」を提出し、必要となる財源の確保についても国の責任において特段の措置を講じるよう求めてきました。川崎市が安心して子どもを産み育てることができる街になるため、国の対応を待たず本市が先んじて多子世帯の保育料の軽減における年齢制限及び利用する保育施設の種類の制限撤廃が求められ、独自の取組を実施する自治体が増えたことや制度拡充を求める市民の声が高まりなどにより、令和6年4月から認可保育所等の保育料は、きょうだいの年齢、利用施設等に関わらず、第2子を半額、第3子以降を無償とすることが決まりました。



詳細はこちら